大野　敏行 議員

町内河川内の立ち木伐採対策について

答 流下阻害となる木は優先順位をつけて伐採する

処理は早いうちが一番

問 立ち木伐採の最大の課題はどのようなものか。

答 まちづくり整備課長　順次伐採を考えているが、財源が不足していることが一番の課題である。

再問 全て町で行うということではなく、地域の協力が必要では。

再答 まちづくり整備課長　行政側で出来ることを前向きに検討してまいりたい。

再問 予算の少ない中で地域が自主的に伐採を行う時に町の協力は。

志賀沢川内の立ち木＝R元.12.9

再答 町長　地域づくりは地域が中心となり実践して頂くことは大変ありがたい。出来るだけの協力は惜しまない。

町内農地における太陽光発電設置基準について

問 農地への太陽光発電設置について、農地転用の変更を許可する基準は何か。

答 農業委員会事務局長　市街地の区域内または市街化の傾向が著しい区域内にある農地や駅・役場等の公共施設から500m以内にある農地などである。

再問 町内に農地の用途変更をして設置された基数は何基か。

再答 農業委員会事務局長　13基である。場所は、古里1基、吉田6基、志賀1基、鎌形5基となる。

再問 将来、太陽光発電銀座にならないよう、規制をかけることは可能か。

再答 環境課長　書類の手続きが揃っている場合は、規制は出来ない。

再問 農地に設置されている基数は。

再答 農業委員会事務局長　現在、町内の農地には設置されていない。

川口　浩史 議員

新焼却場380万円をムダに　町長は責任とるべき

答 今後のごみ処理に活かすのが私の責任

道理を無視したらダメだということだね！

問 解散する埼玉中部資源循環組合の本町の収支は。

答 環境課長　負担金の総額は9345万4千円。返還金は5513万5千円。従って3831万9千円が実質の負担額になる。

再問 町民の貴重な税金3831万9千円をムダにしたわけだ。これについて町長は責任をとるべきだ。まともな事業なら責任問題に発展はしないが和解を無視して進めた結果、こうなったのだ。

再答 町長　反省はしている。ただ今回の経験を今後のごみ処理に活かすことが私の責任と考えている。

台風19号被害　県が切らなければ町が…

問 川袋橋と精進橋の間は木を伐採するというが、氾濫した相生橋付近のシノは切らないのか。シノに木くず等が絡まり、より氾濫を招いたと思われる。

答 まちづくり整備課長　県もそこまでの予定はないとのこと。

再問 県が切らなければ町が切る必要がある。

再答 町長　日本中で出来ていない所が多い。出来れば良いが、それ以外にもしなければならない事もあるので、しっかり考えて取組んでいきたい。

問 志賀小は避難者でいっぱいになったため、その後避難した人に他への避難を指示していた。風雨の強い中だ、教室を開放するなど対策がとれなかったか。

答 地域支援課長　あの時点では児童の個人情報もあり開放は難しかった。しかし今後の課題にはしたい。

問 10月25日の大雨時、平沢土地区画整理地内の調整池を朝夕見に行ったが水はふえていなかった。市野川は増えていたのにだ。問題ないか。

相生橋付近のシノと木の枝の状況＝R元.10.31

答 まちづくり整備課長　県との協議に基づいたもの。問題はない。